

家賃安っ!

小学校・保育所まで徒歩5分

入居者募集!! 新地町若者定住促進住宅

子育て世代に
選ばれるまち

徒歩
5分



福田保育所

徒歩
5分



福田小学校

徒歩
5分



福田児童クラブ

【平面図】



【新地町の子育て応援】

- ★ 出生児祝金交付事業 出生時1人につき30,000円の交付
- ★ 子ども医療費助成事業 18歳に達する日以後最初の3月31日までの間にある者の医療費の無料化
- ★ ICT機器を活用した授業実践 タブレットPC、iPad及び各教室への学習支援システムによる授業
- ★ 保育所同時入所 2人目以降の保育料免除
- ★ 児童館事業 地域の子育て支援の拠点
- ★ 放課後児童クラブ 児童健全育成を図り、さらには保護者の子育てを支援



※上記支援を受けるには要件がありますので詳しくはお問い合わせください

Access Map

常磐自動車道の「山元南スマートIC」から車で5分程度



【お問合せ】

福島県相馬郡新地町谷地小屋字樋掛田 30 番地
新地町役場 都市計画課
 TEL: **0244-62-2113** (課直通)

【若者定住促進住宅概要】 新地町では人と自然が輝き笑顔あふれるまちづくりを目指し、親子と地域コミュニティを重んじております。若者定住促進住宅は、新地町内に定住を希望する子育て若者世帯を支援するための住宅です。

住所	福島県相馬郡新地町大字福田字大町地内 (小学校、保育所、児童館まで各徒歩5分程度)	家賃	40,000円/月	
募集戸数	3棟 12戸	敷金	2ヵ月分の家賃に相当する金額	
構造・部屋数	木造2階建 1LDK(全室フローリング仕上げ)	駐車場	1台 1,500円(2台まで)	
設備	オール電化 蓄熱暖房設備 洗浄機付きトイレなど	リモコン付き照明 システムキッチン	連帯保証人	入居される方と同程度以上の収入を有する方 2名
			その他	【若者定住促進助成金】 10,000円/月 (小学生以下の子どもを養育している世帯主で家賃を完納されている世帯)
入居資格	① 次のア〜ウに該当するもの ア 現に同居し、又は同居しようとする配偶者と小学生以下の子供(母子手帳の交付を受けた妊婦を含む)がいる者 イ 現に同居し、又は同居しようとする配偶者と婚姻の届出をしてから1年以内の者 ウ 現に同居し、又は同居しようとする婚姻の予約者がいる者(3ヶ月以内に婚姻の届出を行うもの) ② 町内に定住を希望し、かつ居住するための住宅を必要としているものであること ③ 若者定住促進住宅に入居しようとする夫婦の合計年齢が入居申込み時点で80歳未満であること ④ 収入基準はその世帯の前年の総所得を月額に換算し、15万8千円を超えていること ⑤ 過去に定住促進住宅及び町営住宅に入居していた者にあつては、未納の家賃等当該定住促進住宅及び町営住宅の使用に係る債務がないこと ⑥ 過去に不法行為により公営住宅等を退去させられたことがないこと ⑦ 納期の到来している市町村税等を完納していること ⑧ 暴力団員ではないこと			
注意事項	① ペットの飼育はできません ③ 入居4年目以降に妊婦又は小学生以下の子どもが同居していない場合 家賃77,000円/月 ② 入居の際は、若者定住促進住宅に住民票を移動していただきます			
申込方法	新地町役場都市計画課に用意してある入居申込書に必要事項を記入し、関係書類を添付して提出してください (申込書類の返却はいたしません)			